

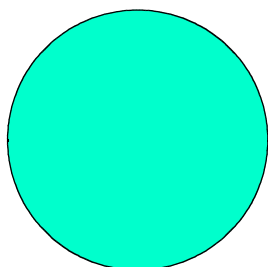
運転免許証用写真撮影時における カラーコンタクトレンズ等の使用について

- 1 運転免許証に使用する写真は、本人の証明としての写真であるため、**カラーコンタクトレンズを使用しての写真撮影はお断り**させていただきます。
- 2 カラーコンタクトレンズやサークルレンズを装着することにより顔の印象が変わり、本人証明が困難となることによって、不利益を被る場合があります。
- 3 運転免許センターで写真撮影される場合に、カラーコンタクトレンズやサークルレンズを使用している方については**コンタクトレンズを外して写真撮影させていただきます**ので、普段、使用しているコンタクトレンズケースなどを持参してください。
- 4 持込みの写真で運転免許証を作成する方についても、カラーコンタクトレンズやサークルレンズを使用して撮影された写真については使用をお断りさせていただきます。
- 5 コンタクトレンズに度が入っていないカラーコンタクトレンズやサークルレンズについても運転免許証用の写真としては適しません。

カラーコンタクトレンズの例

レンズ全体に色がついた状態で顔の印象が大きく変化するもの
サークルレンズやディファインレンズのようにコンタクトレンズに色や模様、縁取りがあるもの

カラーコンタクト



サークルレンズ

